

# 新型コロナウイルス (COVID-19)

ロサンゼルス郡公衆衛生局

## COVID-19 州行政命令発令中の屋外ダイニングに関する指示事項

### 最新の更新

2020/6/27: スタッフがフェイスカバーを着用できない場合に着用する必要のある代替品に関する追加の説明、およびフェイスカバーを着用する必要のない顧客に関する説明が追加されました。

ロサンゼルス郡公衆衛生局は、COVID-19への曝露のリスクを制限する方法で一般市民が再び公共スペースの使用を再開できるよう、科学と公衆衛生の専門知識に基づく段階的アプローチを試みています。本ガイダンスは、COVID-19からの復興段階における屋外ダイニングエリアの設定に関して質問を持つ都市や食品・飲食施設運営者に対して考慮事項を提供することを目的としています。すべての人々を健康を守る方法で屋外のダイニングスペースを使用するには、以下の手順を考慮することが重要です。

- 1. 持ち帰り用の列** – 食品・飲食施設の運営者は、社会的・物理的距離の確保および監視への責任がありますが、一般市民が食品・飲食施設の運営者に協力しない場合は、法的または法執行機関の支援が必要になる場合があります。社会的・物理的距離を指示するために使用する床のマーキングの一定の使用基準を作成することを検討してください。
- 2. フェイスカバー** – 配膳スタッフは、マスクを着用していない顧客とやり取りする際、布製フェイスカバーとフェイスシールドの両方を使用する必要があります。健康上の理由でフェイスカバーの着用が免除され、かつ他者との定期的な接触を伴う仕事に従事しているスタッフは、健康上に問題が生じない限り下縁にドレープが付いたフェイスシールドなど、非制限的な代替品を着用してください。その場合、顎の下にぴったりフィットするドレープが推奨されます。フェイスカバーを自分で取り外すことができない、呼吸が困難である、または医療従事者から着用しないように指示されている場合を除き、顧客はテーブルに着席しているとき以外は布製フェイスカバーを着用する必要があります。2歳未満の子供（乳幼児を含む）は布製フェイスカバーを着用してはならず、2歳から8歳までの子供は大人の監督下で着用させてください。
- 3. 屋外での食事** – 歩道での食事の場合 – 6フィートの社会的・物理的距離が確保できない場合は、歩行者から食事をする方々を保護するために、少なくとも6フィートの高さの不浸透性で清掃可能なバリアを設置してください。テーブルを歩道または駐車場エリアに配置する場合は、地域の区画担当者に相談する必要があります。
- 4. 注文および配達エリアとカーブサイドピックアップを分ける** – テイクアウトを提供する場合は、注文エリアと配達エリアを別々にすることが推奨されます。カーブサイドのピックアップ用駐車スポット・ゾーンが必要な場合は、地域の区画担当者に相談する必要があります。



# 新型コロナウイルス (COVID-19)

ロサンゼルス郡公衆衛生局

## COVID-19 州行政命令発令中の屋外ダイニングに関する指示事項

5. オンラインによる注文及び予約 – 待合エリアに人の集まることを防ぐために、オンラインによる注文や予約プロセスを実施することが推奨されます。
6. 監視者の指定 – 混雑する時間帯に社会的・物理的距離措置を監視する担当者を指名します。
7. 公共エリアの清掃と消毒手順 – ベンチ、トイレ、手すり、信号機の押しボタンなどの頻繁に触れる物の表面の消毒手順についての計画を立てます。環境保護庁 (EPA) 承認リストのCOVID-19に対して使用が承認されている製品を使用してください。その際、以下の製品の指示に従ってください。<https://www.epa.gov/pesticide-registration/listn-disinfectants-use-against-sars-cov-2>
8. 注意喚起の看板の掲示 – フェイスカバーの着用、社会的・物理的距離の確保、およびCOVID-19の症状がある病気の場合は自宅待機することを通告する看板を掲示します。
9. 一時的な屋外プラザダイニング – テーブルや食事用の他の座席が利用できる場合は、顧客と顧客の使用の間で掃除と消毒を行うための計画と手順を定めます。混雑時には、通行人の交通計画も考慮する必要があります。
10. 手洗いステーションまたは手指消毒剤ディスペンサー (アルコール濃度60%以上) – 公共エリアに手洗いステーションまたは非接触型手指消毒剤ディスペンサーを設置することを検討してください。

